



第3章 施策展開の方向性

1 安全・安心で住みやすいまちづくり



(1) 防災力の向上

【現状・課題】

- ・南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震の発生による甚大な被害の発生が想定されており、南海トラフ巨大地震では、特に区の西側における津波浸水の被害が懸念されます。阪神・淡路大震災や東日本大震災等で得られた教訓を生かして、「自助」・「共助」・「公助」の役割分担のもと、大規模災害時に迅速かつ的確に対応できるよう防災対策を更に強化する必要があります。
- ・区民を対象としたアンケート結果によると「家庭で備蓄をしている」と回答した人の割合は半数に満たない状況です。マンション住民や外国につながる住民など地域とのつながりが薄い方にも積極的に周知・啓発を行い、区民一人ひとりの災害への備えを促すことが必要です。
- ・地域における訓練の支援とともに、災害時に自ら避難することが困難な方の安否確認や避難支援の体制強化などの取組を進めることが求められます。
- ・また、区役所の災害対策機能を高め、地域や関係機関・団体との連携強化を図るとともに、感染症対策も含めた災害時避難所などの環境整備を進める必要があります。

【めざす状態】

「自助」「共助」「公助」の役割分担のもと、災害時の対応体制が確立している状態

【施策展開の方向性】

➤自助の取組の促進

区民一人ひとりが、家庭での備蓄など日頃から災害に対する備えを行えるよう、区広報紙・ホームページ・SNS など様々な広報媒体を活用した意識啓発の取組を進めます。

➤共助の取組の支援

地域特性に応じた自主的な防災の取組を確実に実施できるよう地域における災害時避難所の開設・運営訓練や避難訓練など防災訓練の支援、避難行動要支援者への支援などの取組を進めます。

➤地域防災力の向上

地域・マンション住民・病院・学校・施設が一体となった合同訓練を実施し、災害時の地域の連携強化を進めます。

➤災害時避難所などの環境整備

避難所開設時の連絡体制を確保するための機器整備や備蓄物資を充実するとともに、感染症対策への考慮や様々な立場の人に配慮した環境の整備を進めます。

<アウトカム指標（成果目標）>

- ◆区民アンケートで、家庭で備蓄していると回答した人の割合
 - ➡ 令和7(2025)年度までに50%以上 ※令和3年度：42.4%
- ◆安否確認や避難支援、避難所運営の体制が整っている地域
 - ➡ 令和7(2025)年度までに全11地域（現状値なし）
- ◆行政・地域・企業・学校等が連携した合同総合防災訓練の実施
 - ➡ 令和7(2025)年度までに毎年度1回以上（現状値なし）

* 浪速区において想定される内陸活断層による地震被害（「浪速区防災計画（令和2年12月）」より）

活断層の名称	地震規模 (マグニチュード)	浪速区において想定される被害等		
		震度	死者数	建物の全半壊
上町断層帯	7.5～7.8	6強～7	251人	4,493棟
生駒断層帯	7.3～7.7	5強～6弱	22人	2,087棟
有馬高槻断層帯	7.3～7.7	5弱～5強	0人	33棟
中央構造線断層帯	7.7～8.1	5弱～5強	0人	17棟

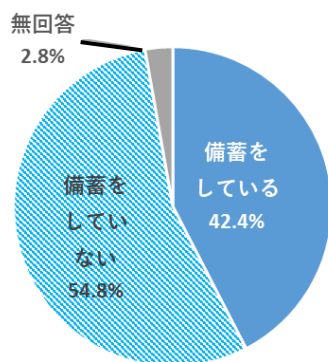
* 浪速区において想定される南海トラフ巨大地震の被害想定

（「大阪府防災会議 第4回南海トラフ巨大地震災害対策検討部会（平成25年10月）」より）

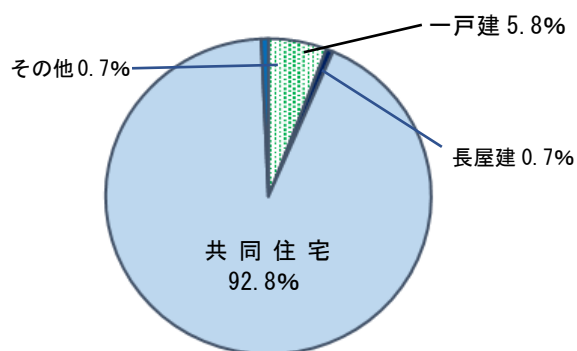
地震の名称	地震規模 (マグニチュード)	浪速区において想定される被害等		
		震度	死者数	建物の全半壊
南海トラフ巨大地震	9.0～9.1	6弱	1,261人	2,882棟

※揺れ・火災、津波、堤防沈下に伴う浸水による死者想定数（1,261人）は、避難を迅速化した場合310人となる。

* 家庭での備蓄
(令和3年度区民アンケート)



* 区内の住宅の形態別内訳
(「平成30年 住宅・土地統計調査」
平成30年10月1日現在)



<約一週間分の備蓄品例（1人分）>



<世代をつなぐ地域防災訓練>

1 安全・安心で住みやすいまちづくり



(2) 防犯・まちの安全の取組

【現状・課題】

・浪速区では、青色防犯パトロールカーによる啓発や子どもたちの見守りなどのほか、犯罪発生抑止のために防犯カメラの設置を進めています。

区内の街頭犯罪発生件数は年々減少傾向にありますが、大阪市平均と比較すると依然として高く、また、刑法犯罪発生件数も減少しているものの、24区中4番目に多い状況となっています。引き続き、警察署や地域、企業と連携し、犯罪の発生状況に即した情報の発信や啓発活動による区民の防犯意識向上のための取組が必要です。

・また、放置自転車禁止区域内の放置自転車数については年々減少傾向にあるものの、依然として放置自転車が多いエリアがあります。引き続き関係局と連携し放置自転車対策を効果的に進める必要があります。

【めざす状態】

犯罪がなく、区民が安全で安心だと感じて暮らすことのできる状態

【施策展開の方向性】

➤ 警察署と連携した防犯対策の実施

犯罪被害を防止するため防犯カメラの設置事業を継続するとともに、警察署と連携し、犯罪の発生状況に即した情報の発信や効果的なパトロールなどの防犯対策に取り組みます。

➤ 地域の防犯活動への支援

街頭犯罪が発生しにくい環境づくりのため、関係機関と連携し地域の自主的な防犯活動の取組を促進します。

➤ 子どもの安全対策

「大阪市通学路安全プログラム」による通学路の安全確保に取り組むとともに、「子ども110番の家」など地域による防犯力の向上を図ります。

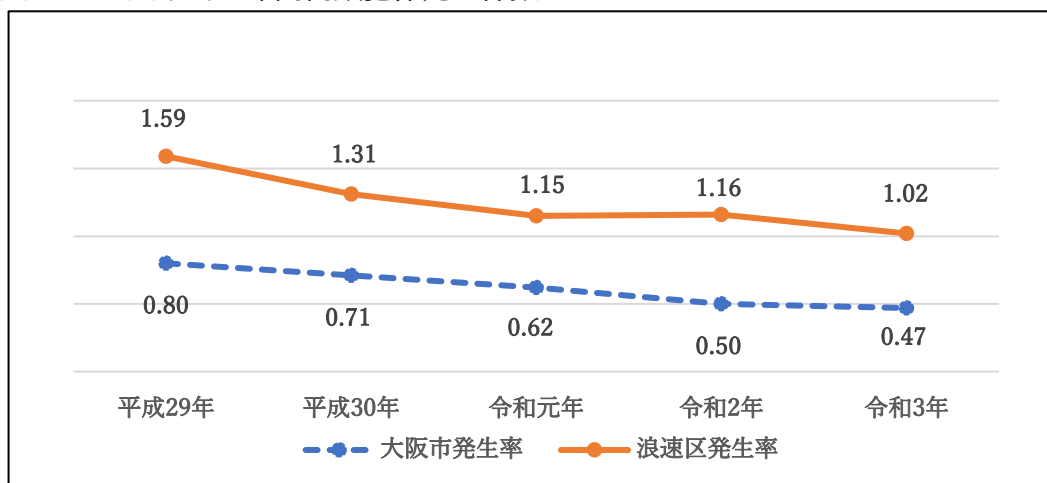
➤ 放置自転車対策

放置自転車が集中するエリアの実情に応じ、関係機関との連携による対策や啓発活動等に取り組みます。

＜アウトカム指標（成果目標）＞

◆人口100人あたりの年間街頭犯罪発生件数 ➡ 令和7(2025)年度までに、令和2年より20%以上減少している状態 ※令和2年：874件

* 人口 100 人あたりの年間街頭犯罪発生件数



* 令和2年中 大阪街頭犯罪（抜粋）等発生件数（件）

	ひったくり	路上強盗	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	オートバイ盗	自転車盗
大阪市計	107	36	314	2,147	1,038	535	9,584
浪速区	14	0	22	142	59	27	610※

※24 区全区で自転車盗が最も多いが、前年比で増加となったのは浪速区のみ（前年比 15%増）

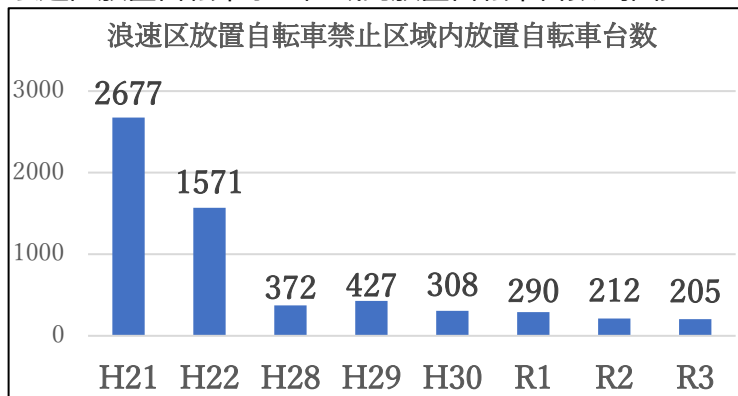
* 令和2年中 全刑法犯罪※発生件数（上位5区）

	件数	割合	前年増減率
大阪市計	33,774 件	—	－18.3%
① 中央区	4,818 件	14.3%	－22.7%
② 北区	4,052 件	12.0%	－23.5%
③ 淀川区	1,997 件	5.9%	－19.9%
④ 浪速区	1,929 件	5.7%	－13.5%
⑤ 西成区	1,821 件	5.4%	－13.8%

※刑法犯罪とは、刑法などの法律に規定される、殺人、強盗、放火、暴行、傷害、窃盗、詐欺などの犯罪のこと

※区名の数字は順位、割合は四捨五入

* 浪速区放置自転車禁止区域内放置自転車台数の推移



<地域の自主防犯活動>